

平成24年度 第2回新宿区議会議員政治倫理審査会 会議概要

日時	平成24年10月12日(金) 午後2時～午後3時49分
場所	区役所5階 第1委員会室
出席者	政治倫理審査会委員8名、議会事務局職員(5名)

【配付資料】

- 1 被請求議員の陳述書及び添付資料
(居住に関する陳述録取等事実実験公正証書、光熱水費支払証明書等の写し)
- 2 今後の審査日程(案)

【陳述書の概要】

- ・今般の審査請求に係る道義的責任については弁明の余地はないと認識しており、深く反省している。
- ・住民登録した場所と実際の住所地が異なる状態を放置したことは、自分の認識不足によるものであり、猛省している。
- ・新宿区議会議員選挙立候補時は、新宿区内に居住実態があり、公職選挙法には違反していないものとする。経緯と居住実態を示すものとして資料を提出する。

【主な内容】

1 事務連絡

- (1) 審査会成立の確認
- (2) 配付資料の確認

2 論点の整理

- ・審査の論点を「政治倫理」、「法令順守」、「生活実態」の3点とすることとした。

3 審査資料の確認

- ・陳述書と添付資料を確認した。
- ・委員から「新宿区内での生活実態が確認できない」との意見が出たため、追加で資料の提出を求めることとした。

4 今後の審査日程等

- ・次回以降の審査日程を以下のとおり決定した。
第3回:平成24年10月19日(金) 午前10時
第4回:平成24年10月26日(金) 午前10時
第5回:平成24年10月31日(水) 午前10時
第6回:平成24年11月 5日(月) 午後3時30分 ※予備日
- ・次回の審査会で被請求議員に対する事情聴取を行うこととし、本人に審査会への出席を求めることとした。